

令和 6 年度第 1 1 回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和 7 年 2 月 1 0 日

場所 東北町北総合運動公園

トレーニングセンター

2 階 会議室

令和6年度第11回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園トレーニングセンター 2階 会議室

2. 開会日時 令和7年2月10日(月) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和7年2月10日(月) 午後2時16分

4. 出席農業委員(15名)

1番 乙 部 繁 作	2番 竹 内 勝 子
3番 沼 尾 京 子	4番 浅 井 弘 志
5番 蛭 沢 清 子	6番 小野寺 正 八
7番 鶴ヶ崎 勝 也	8番 中 野 一 男
9番 蛭 名 修 二	10番 蛭 名 勲
11番 久保田 正 一	12番 甲 地 俊 隆
13番 甲 地 武 彦	14番 藤 井 久
15番 沼 尾 幸 一	

5. 欠席農業委員(0名)

6. 出席農地利用最適化推進委員(5名)

小川原 市 川 裕 美	旭 町 蛭 名 香 織
漆 玉 岡 山 伴 樹	表 町 山 田 昭 二
土 橋 土 井 文 隆	

7. 欠席農地利用最適化推進委員（0名）

8. 会議に付した案件

報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第30号 使用貸借合意解約書の受理について

議案第31号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第32号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

議案第33号 東北町農用地利用集積計画の決定について

議案第34号 東北町農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について

9. 議事録署名委員

8番 中 野 一 男

9番 蛭 名 修 二

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 竹 内 恒 幸 事務局主事 鳥谷部 彩 花

11. 書記

副 参 事 乙 供 信 博

(開会 午後１時３０分)	
事務局	総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。 ご起立願います。「こんにちは」着席願います。 只今から、１月２９日に招集通知しました第１１回東北町農業委員会総会を開催いたします。 本総会の出席委員は、１５名で定足数に達しておりますので総会は、成立いたしました。 尚、農地利用最適化推進委員５名の出席があります。 それでは、会長よりご挨拶をお願いします。
会長	(会長あいさつ省略)
事務局	ありがとうございました。 それでは、東北町農業委員会、会議規則第５条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。
議長	それでは、しばらくの間、議長を努めさせていただきます。
	(開議)
議長	これより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。 総会の提出案件は、報告２件、議案４件であります。 充分なご審議をお願いします。
議長	それでは、議事に入ります。
	(議事録署名者の指名・書記の任命)
議長	日程第１ 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
議長	お諮りします。 議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議長	異議なしと認めます。 したがって、議長において指名することに決定しました。
議長	議事録署名者には、８番 中野 一男 委員、並びに９番 蛭名 修二 委員を指名いたします。 なお、書記には、乙供副参事を任命いたします。

	(会期の決定)
議 長	日程第 2 会期の決定について、議題とします。 総会の会期は、本日一日とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、総会の会期は、本日一日とすることに決定しました。
議 長	日程第 3 報告第 2 9 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、議題とします。 事務局より朗読及び説明をお願いします。
事務局長	1 ページをお開きください。 報告第 2 9 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について別紙のとおり届出書を受理したので報告するものです。 2 ページをお開きください。 受付番号 7 4 から 7 9 番の 6 件について説明いたします。 (事務局 受付番号 7 4 から 7 9 番、6 件、朗読説明省略) 以上、6 件です。
議 長	只今、事務局より報告第 2 9 号の朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。
6 番 小野寺 正八 委員	3 ページの 7 7 番、7 8 番の畑で一部宅地とありますが、地目変更なのか、今後どうなるのか、お聞きします。
事務局長	補足説明をします。本来は一筆であります、7 7 番は宅地と畑になっていまして固定資産税上の賦課でこの様になっています。 1,6 8 8 平方メートルは、一部宅地ですので地目変更を進めてまいります。 7 8 番は、合計 3,7 7 2 平方メートルで、一部宅地は 1,3 3 0 平方メートルとなっておりますので、地目変更を進めてまいります。
議 長	その他、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第 2 9 号は原案のとおり報告済といたします。
議 長	日程第 4 報告第 3 0 号 使用貸借合意解約書の受理について、議題とします。 事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長	4 ページをお開きください。 報告第 3 0 号 使用貸借合意解約書の受理について、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので報告するものです。 5 ページをお開きください。 受付番号 2 番の 1 件について説明いたします。 (事務局 受付番号 2 番、1 件、朗読説明省略) 以上、1 件です。
議 長	只今、事務局より報告第 3 0 号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第 3 0 号は、原案のとおり報告済といたします。
議 長	日程第 5 議案第 3 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	6 ページをお開きください。 議案第 3 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について農地法施行令第 1 条の規定により別紙のとおり (1) 所有権移転 3 件、(2) 地上権の設定 1 件の許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。
事務局長	7 ページをお開きください。 所有権の移転、受付番号 4 7 から 4 9 番の 3 件、地上権の設定、受付番号 1 番の 1 件について説明いたします。 (事務局 所有権の移転、受付番号 4 7 から 4 9 番、3 件、地上権の設定、受付番号 1 番、1 件、議案朗読説明省略) 以上、所有権移転 3 件、地上権の設定 1 件です。
議 長	只今、事務局より議案第 3 1 号の議案朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、議案第 3 1 号は、原案のとおり、許可することに決定しました。
議 長	日程第 6 議案第 3 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。 事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長	10ページをお開きください。 議案第32号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので（1）使用貸借権の設定1件について現地調査が行われております。 11ページをお開きください。 受付番号4番、使用貸借権の設定1件について、説明いたします。 （事務局 受付番号4番、使用貸借権の設定1件、朗読説明省略） 以上、使用貸借権の設定1件であります。
議長	ただいま、事務局より議案第32号の朗読及び説明がありました。 これには、現地調査が行われていますので、11番 久保田正一委員より現地調査の報告をお願いします。
11番 久保田 正一 委員	議案第32号の現地調査の報告をいたします。 （説明朗読 別紙）以上報告を終わります。
議長	ただいま、現地調査の報告が終わりました。 本案について、ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、議案第32号は、原案のとおり許可することに決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議長	日程第7 議案第33号 東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	15ページをお開きください。 議案第33号 東北町農用地利用集積計画の決定について東北町長から別紙のとおり農用地利用集積計画を定めたい旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。 16ページをお開きください。 農用地利用集積計画の承認について町長から農業委員会への承認願いの文書であります。
事務局長	17ページをお開きください。 （1）農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書の賃貸借権の設定の受付番号19番の1件について説明いたします。 （事務局 賃貸借権の設定の受付番号19番、1件、議案朗読説明省略） 以上、賃貸借権の設定1件であります。

事務局長	18ページをお開きください。 (2) 農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書の使用貸借権の設定の受付番号87から92番の6件について説明いたします。 (事務局 使用貸借権の設定、受付番号87から92番、6件、議案朗読説明省略) 以上、使用貸借権の設定6件です。
議長	只今、事務局より議案第33号の議案朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。
12番 甲地 俊隆 委員	20ページ90番の登記簿地目が、田となっておりますが、現況地目の明記が、畑となっております。 いつから畑となっておりますか。 改良区が解散したときからですか、わかっていましたらお願いします。
事務局長	滝沢平という事で一部は以前、田で畑地化し、水利組合が解散して畑として利用している事は聞いています。 ただ、いつからという事は分かりません。 後で担当より説明させます。
議長	その他、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、議案第33号は、原案のとおり、承認することに決定しました。
議長	日程第8 議案第34号 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成の要請について議題とします。 7番、鶴ヶ崎勝也委員には、東北町農業委員会規則第17条議事参与の制限の規定により、一時退席をお願いします。 (7番、鶴ヶ崎勝也 委員 退席) 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	22ページをお開きください。 議案第34号 東北町農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に対して別紙のとおり、農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請することに農業委員会の承認を求めるものであります。 23ページをお開きください。 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成の要請について町長から、農業委員会への承認願いの文書であります。

事務局長	２４ページをお開きください。 これらの記載内容は、農地中間管理機構が農地中間管理権を有する農地について貸し付けをしようとするものです。 農地中間管理事業の推進に関する法律の改正に伴い、これまで町が機構に計画作成を要請していたものについて、農業委員会が町の意向を受けて、機構に要請することとなったため、議案として提案されたものです。
事務局長	使用貸借の設定２件、賃貸借権の設定２件について説明いたします。 （事務局 使用貸借の設定２件、賃貸借権の設定２件、議案朗読説明省略） 以上、使用貸借の設定の２件、賃貸借権の設定の２件であります。
議 長	只今、事務局より議案第３４号の議案朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、議案第３４号は、原案のとおり、承認することに決定しました。 ７番、鶴ヶ崎勝也 委員の入場をお願いします。 （７番、鶴ヶ崎勝也 委員の入場、着席）
議 長	以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。 （閉 会） 第１１回東北町農業委員会総会を閉会いたします。
（閉会 午後２時１６分）	